

「怒れる女子会」について

「怒れる女子会」呼びかけ人、弁護士 太田 啓子氏



<プロフィール>2002年に弁護士登録、2015年4月より湘南合同法律事務所所属。「『オッサン政治』を変えたい人たちが、リアルな空間で集まっておしゃべりをする場」である「怒れる女子会」の呼びかけ人。このほか、カジュアルな雰囲気で憲法を学べる学習会「憲法カフェ」を、地元の仲間とともに企画・開催してきた。「明日の自由を守る若手弁護士の会」のメンバーでもある。二児の母親。

主な質問項目：

- ・「怒れる女子会」はなぜ注目されたのか
- ・どのような方が主催、参加しているのか
- ・組織のあり方、参加者にとってどんな場なのか、今後の展望
- ・クオータ制についての意見
- ・女性議員が増えることのメリット
- ・男女共同参画センターに期待すること

- 「怒れる女子会」が新聞でも取り上げられるなど注目を集めた理由をどう分析されますか。

太田氏：比較的若い世代の間でも、政治に関心を持たなければいけないんじゃないのかという「もやもやした思い」が根底にあったと思います。特に3.11と原発事故以降、若い世代や子どものいるお母さんたちで、政府に不信感を持ち、政治に関心を持った人がすごく多かった。だから自覚の深さに程度はあれ、普通に政治の話をしたいという気持ちがあるけれど、日常には場も習慣もなく、「怒れる女子会（以下、女子会）」によってそれを与えられたと感じた方が多かったと思います。SNSなどで発信してみたら、結構手ごたえがありま

した。

最初の大規模な女子会を2014年11月にやりましたが、まずは2015年4月の統一地方選挙への出馬を迷っている女性の背中を押したいと思っていました。そうしたら偶然、衆議院の解散が女子会開催の前日に起きたので、これが重なったことも大きかったと思います。

あとはやはり安倍政権が女性活躍を言っていたことも大きいですね。総理の「アジェンダセッティング力」、つまり話題、アジェンダ、テーマを設定する力が働いて、国が力を入れているからメディアの注目も集まりやすかつた。メディアは絵になるものでないと取り上げてくれませんから、「女が集まって政治を語る」ことが絵になると思われたのもあるでしょうね。

- どんな方が参加・主催されているのでしょうか。

太田氏：参加者の年齢は20代から50代前後の層が多いと思います。主催側のメンバーは関連のインタビューなどで知り合った方等で、いつも決まった顔ぶれではないですが、年齢は恐らく30代から50代くらいの方が多いのではないかと思います。従来の女性運動は、

もっと上の世代、60代から80代くらいの、母親、祖母世代の方に支えられていますよね。

参加者のバックグラウンドは、全部はもちろん分かりませんが、「普通の主婦、小2と4歳の男の子がいます」などと自己紹介される、本当に素人っぽい方も多いです。そういう方に特に来てほしくて照準を絞っているというのもあります。市民運動は放っておくと、「活動歴30年」みたいな人ばかりになってしまふんですね(笑)。それはそれでいいけれど、そういう場は既に結構ありますし、意識の高い人は、放っておいてもどんどん先鋭化していきます。牽引力として必要ですが、「高まるし、深まるんだけど、広がらない」ということになりがち。だから女子会は、縦と横の広がりを両方意識して、横に広げながら高まることを目指しています。

● どのような組織ですか。

太田氏：女子会は組織化していません。組織の良さ、必要性もありますが、女子会は一回一回、単発で、各企画がゆるやかに共通項を持ち、各企画に実行委員会があり、終わったら解散、という形です。私も別に会長ではありません(笑)。

団体に関わるのはやはり大変です。私も経験がありますけど、思いは同じでも組織が立ち行かなくなることもあります。みんな仕事や家庭を持っていて、本業で携わる人がいない中で、片手間で組織の維持は出来ないんですね。意思決定も難しい。微妙に意見が食い違うこともあるので、テーマごとに集まるほうがやり易いと思います。

市民運動が、参加することに相当の覚悟を求められるような雰囲気になると、関心が少しあっても怖くて入って行けないです。だから、つまみ食いでもいいよ、「この企画は行きたいけど、忙しいから次は行けない」と気軽に言えるよ、という程度にした方が、運動が続き、広がることもありますよね。

● 女子会は参加者にとってどんな場ですか。

太田氏：女性も政治に関心があるけれど、どう表現したらいいか分からぬし、表現した経験も少ないので、女子会は政治の話を自分の言葉として表現する練習の場ですね。女子会に来ると、みんなすごくよく喋ります。参加者に4、5人のグループで語り合ってもらうと、すごく盛り上がる。初対面でも、女性は共感力があるから簡単に分かり合えて、共感自体が力になることもあります。何も解決していないけれど、「何かしなきゃね」と、問題意識を共有できることに励されました、という感想も聞きます。

それと、怒ること、自己主張をする練習の場でもあります。「怒り」にはジェンダー的な規範があって、女の怒りはヒステリーなどとネガティブに捉えられ易いことを、女性自身が内面化している。私に対しても、主張を通すために「怒りは出さない方が得策」だよとアドバイスしてくださいの方が、男女問わずいますが、私は女性の怒りをそういうふうに捉えること自体を問題視したいですね。「怒れる女性は美しいじゃないか!」と言いたい、女性の怒りの意味を変えたいですね(笑)。正義のためには時には怒らなきやだめで、賢明なふりをして長いものに巻かれているから現状が変わらない。だから、「怒らない方がいい」という助言は、時に、罠だと思います。

それに、人の意見とは違っても自分の意見を言う、相手を攻撃したり批判したりせずにうまく自己主張するという練習を、学校でもあまりやっていないと思います。自己主張にも練習が必要なので、女子会はこの練習の場であります。

また、議員が女子会参加者から出たらしいなと考えていましたが、実現しています。去年の第1回の女子会の参加者の方が3人、新人議員として当選し、地方議員になりました。群馬県議の加賀谷富士子さん、越谷市議の山田裕子さん、高松市議の太田安由美さんの3

人です。みんな30代で、お子さんがいて、特に政治家の家系出身でもない方々です。

山田裕子さんは、放射能の関係の活動をされる中で、議会に自分たちの代弁者が居ないことが問題だと体感されたのが、市議になったきっかけと聞いています。

● 今後の展望などはございますか。

太田氏：テーマも会のあり方も、特に決めていないですが、何か面白いと思うものがあれば真似をしたりして、広げたいですね。

今年は1周年として、11月を「全国で怒れる女子会やりましょうキャンペーン」とし、全国各地で30回くらい、開催してもらいました。これを含めて過去1年間で、把握しているだけで、小さいものも含め100回くらい開かれています。まだ空白の地域もあるので、地方での開催が増えて、全都道府県で開催できたらいいなと思います。

個人的には「JG83」というキャンペーンにも少し関わっています。JGは女性議員、83は今の女性国會議員の数で、「女性議員を増やそう」というキャンペーンです。

女子会でやるかは未定ですが、「みんなで選挙参謀になろう」という企画も考えています。自分が立候補するのは大変だけど、議員をやってほしい人を見出して、育てて、応援して、出して、はしごを外さずに応援し続けることならできる。公職選挙法の勉強から、お金のことなど、実務的なことを勉強したい。私自身も勉強したいし、そういうスキルを持っている人を増やせるといいなと思います。選挙で票を入れたい人がいないなら、投票したい人を探して選挙に出しましょうということです。

● クオータ制については賛同されますか。

太田氏：もちろん賛成です。クオータ制でもさらに、男女半々のパリテなどやっていくべき

です。諸外国でなぜ女性議員が増えたかというと、やはりクオータ制などの制度を導入したからで、なかなか自然には増えないです。

もちろん、魅力ある女性候補者が出てくることも大切です。女性も多様なので、好みの女性を選べるように、女性候補者の絶対数が増えて、多様にならなければ選べないですよね。でも今は仕方がないかもしれません。

「3%から30%までは地獄の数字」と言うそうですが、少数派のうちは組織に適応するしかないので、女性議員も「スカートを履いた男性」になりがちです。3割を超える地獄を乗り越えたら少し楽になると思うので、そこまではじりじりとやっていくしかないですね。

● 女性議員が増えるとどんな良い影響があると思われますか。

太田氏：女性議員がもっと議会にいれば、色々大きな議題の結末がかなり違っていたのではないかと思います。安保法案も通過しなかったかもしれません。

特に家庭内のこと、家事やケア労働の経験は女性の方が多いですから、こうした経験値も大切ですよね。例えば先日厚生労働省が発表した「保育業務を保育士免許のない人にも認める」という政策は、主体的に保育に携わったことのある人が国会に半分、3割でもいたら、あり得なかったと思います。もちろん女性でもケア労働に関わったことのない人もいますが、多数派ではないので、女性の絶対数が増えれば、弱者やケアを要する人、介護や障がいといったものに対して、もう少し配慮のある政治になると思います。弱い人のためにこそ政治・行政の存在意義があるので、そういう人たちにもっと目配りが届くようであつてほしいし、女性議員が増えれば少しはそうなるのではないかかなと思います。

● 県や男女共同参画センターに期待することはありますか。

太田氏：行政が企画するものではないかもしれません、議員の方との距離がもっと近くなればいいなと思いますね。報告会などを開かれていますけど、それをカフェを借りて開くなど、少し敷居を低くしてもらって、議員と市民の距離が近くなるといいですね。女性に限らず、とにかく市民、県民全体、みんなの主権者意識を向上しないといけません。政治は専門家にお任せ、誰がやっても同じと思っているから、女性を増やそうとも思わないんです。

特に地方議員は、なかなかマスメディアにも登場しませんから、大臣よりも地域住民に知られていないことが多い。でも例えば、原発事故後の給食の放射能検査のあり方なども、市長や自治体によって大きく異なるんですね。だから、首長とも、直接交流できて、身近に感じられる機会があるといいですね。

神奈川県で女性運動に関わってきた立場から

ノンフィクション作家 沖藤 典子氏



<プロフィール>1938年北海道生まれ。北海道大学文学部卒後、1961年、(株)日本リサーチセンター調査研究部入社、大学非常勤講師など。日本文芸家協会会員。神奈川県女性問題協議会会長、かながわ女性会議代表など、公職歴多数。1979年、女性の社会進出をテーマに書いた『女が職場を去る日』(新潮社)を出版し、執筆活動に入る。以後、女性の生き方や家族の問題、シニア世代の研究、介護問題などに深い関心を寄せ、旺盛な執筆、市民活動を続けている。

主な質問項目：

- ・なぜ女性議員が増えないのか
- ・クオータ制についての意見
- ・クオータ制を実現するために何が必要か
- ・男女共同参画センターに出来ること
- ・クオータ制以外の有効な手立てについて
- ・女性議員が増えることのメリット

● 日本ではなかなか女性議員が増えませんが、何が障壁とお考えですか。

沖藤氏：いくつかありますが、一つ目は選挙法、選挙制度の問題。小選挙区制は、投票していく非常にやりにくい方法だと思うし、無駄な票が多く、女性が出にくい構造になっているのではないかと思います。今は一名單記制ですが、ご存知のとおり、敗戦後、女性議員が39名誕生した最初の衆議院選挙では、制限連記制¹が採用されていました。これに習って、中選挙区制に変えて、さらに制限連記制とする、というのが私の主張です。

二つ目が意識の問題。「女は奥」という意識が根深い。日本で国家というものが成立して

以来、男は表、女は奥で、奥は表のことに口出ししてはいけないとされてきた。口出した女性に対する累々たる悪評というのが歴史上語られています。典型が北条政子や、応仁の乱の日野富子で、「女がしゃしゃり出るとこの国は傾く」というような話が累々とある。古代には女性天皇が8人10代いましたが、あれも結局中継ぎで、一時しのぎに過ぎず、天皇制も男系一系です。このように有史以来、男は表、女は奥という意識が非常に根強くあります。さらに言えば、女は手足であればよろしい、男は頭であるという意識です。これは今でも地域の中にもあって、自治会などの会長もほとんどが男性です。政治の世界でも、地方に行けば行くほど女性が少なく、女性議員がゼロというところが2、3割もある。だから「民主主義は地域の垣根で止まっている」というのが私の見方ですね。

それから三つ目に慣習の問題。選挙には金がかかるし、地盤、鞄、看板がなければ出られない。だから女性議員には夫や父親の代わりというのが結構いるし、有名タレントも多いですよね。こうして、特に国政で顕著ですが、女性は「身代わり候補」や「人寄せパンダ」として使われてきました。

それから四つ目に、女性の学習機会や機関の

¹ 本報告書第1章 p.5 脚注4参照

少なさもある。特に、政治的なものを学ぶ学習機関が少ない。最近では、元文部大臣の赤松良子さんが、女性向けに赤松政経塾を開かれているし、市川房枝記念会でも政治スクールなどをやっていますが、やはりもう少し日常的なところで、高校生、18歳くらいから政治的なことを学習する機会が必要なのではないかと思います。

それから五つ目は、意識に入るかもしれないけれど、「女性が出ることによって男性の権利を侵す」というような見方があること。数年前に九州大学の理学部受験に女性枠を設けようとしたら、女に下駄を履かせるのか、男への逆差別だと反対の声があがり頓挫してしまった。それを言うなら、男はこれまで「千年の下駄」を履いてきている。私も会社員時代に、「男だったらよかったですのに」と言われ、父親からも同様のことを何度も言われました。男でありさえすればいいという「男下駄社会」ですよね。これはクオータ制への批判に対する反論になりますが、「男は千年、下駄を履いてきたのに、女が下駄を履いて何が悪いの?」と言いたいですね。

イギリスの作家ヴァージニア・ウルフが1929年に書いた、「自分だけの部屋」と言う本があります。その頃のイギリスも女性差別が激しく、図書館に女性が入れなかつたり、大学も、ある一定区域には紹介状がないと入れないと、そういう差別についての怒りが累々と書かれています。この本の中でも、女性は、愚かな男を有能にみせる拡大鏡の役目を持っている、ということが書かれている。男が千年の下駄を履いているというのは、イギリスでも同じだったんです。

フランスでは、女性参政権が実現したのは1944年で、日本の1945年と1年しか違わない。それなのに今や、県議会では男女ペアで選挙をやって、議員が男女半々になりました。やれば出来ることを示しました。本当によくやったと思います。

● 日本にもクオータ制が必要とお考えですか。

沖藤氏：当然クオータ制が必要と思っています。クオータ制のやり方は色々とありますが、私は最初から高いところを目指してほしい。少しづつ20%くらいから、という遠慮がちのじゃなくて、バーンと半々を目指してほしいです。そのためには、比例選挙の名簿を男女交互に並べるとか、冒頭で言ったように選挙法を変えるとかをやっていく必要がある。クオータ制は当然必要です。

日本の女性国会議員の数が欧米諸国に比べてものすごく少ないことは私も20年くらい前から知っていたけれど、なぜこんなに差が出るのかという理由として、諸外国がクオータ制を入れているというのは最近まで知りませんでした。「クオータ制を推進する会」に参加するようになってから知ったんです。

クオータという言葉を知っている人は、まだまだ少数派。「4分の1」の意味の「quarter」と混同している人も多いと思います。クオータ、「quota」は「割り当て」の意味だけど、カタカナ言葉は分かりにくいですね。

● 日本でクオータ制を実現するためにどんなことが必要でしょうか。

沖藤氏：今から始めて10年、20年後に実現するんだと目標を定めるくらいに、腰を据えたやり方が必要だと思います。実際に外国ではそのくらい前から取り組んでいるけれど、日本はこの何年間に、外国との選挙法の違い、クオータ制にやっと気がついたという段階です。

あとは先ほども言ったように、クオータ制を知っている人すらまだ少ないので、もっと知ってもらい、賛成派の裾野を広げるために、呼称を日本語に変えてはどうでしょうか。クオータ制は「割当制」、パリテは「男女同数制」などと、言い換える。外国の言葉をそのまま持ってくるのはプラスマイナスがありま

す。クオータという言葉は学者や研究者には理解しやすいかもしれません、圧倒的に数の多い、主婦などの一般の女性にも広げていくためには、日本語で言ったほうが分かり易い。「50%クオータ」は「50%割り当て」、「30%クオータ」は「30%割り当て」とすれば、すぐに理解できるし、男女同数と言えば、男女半々だとすぐに分かります。

あとはやはり、制限連記制をやるように、国会で選挙法を変えてもらうことですよね。選択的夫婦別姓問題だって、15、16年くらい前から話題になって、国連からも勧告があり、何回も法改正に挑戦していますし、違憲裁判も提訴していますが、なかなか認められない。クオータ制も、粘り強く法改正を求めていく必要がありますね。

諸外国の経緯をよく知ることも大切ですね。どうして北欧諸国はクオータ制を実現できたのか。フランスのパリテだって、長年の議論をかけて実現したはずです。その議論の発端から、どういう議論があつて施行に踏み切り、その後どういうプロセスを経て現在に至っているのかを、しっかり学ぶことです。

● 県や男女共同参画センターに出来ることはあるでしょうか。

沖藤氏：まずは大々的なシンポジウムなどの啓発活動でしょうね。リーフレットみたいなものを出してもいいですね。「県のたより」の中に入れてもらうなどして、クオータ制について少しでも知ってもらうこと。まず制度を知ってもらい、なぜ女性が政治に関わることが大事なのかを分かってもらうことです。日本は、女が奥に引っ込む美德を千年守ってきた国なので、これを理解してもらうのは非常に難しいですよ。女性の感覚とか生活力とかは、一段も二段も価値が低く見られてきたので、そういうものは政治にとって大切なものとして見なされていないんです。

● 女性の政治参画をすすめるために、クオータ制以外に何か有効な手立てはあるでしょうか。

沖藤氏：議員の産休育休問題など、議会そのもののあり方の問題もありますね。議員が出産で休むと、産休という制度がないために事故扱いになってしまうなど、現状のシステムのままでは女性が議員になり、継続することは難しいですから。

それから、議員の兼職制限と、議会開催日程のレギュラー化と周知。議員は兼職禁止ですが、特に地方議会では見直しを検討してもよいのではないかでしょうか。アメリカで、ある市議会場を見学したことがあります、議員は兼職で、パン屋のおじさんがいたりと、多様性がありました。また、毎月曜の9時から2時間に議会が開かれていて、その時間に行けば傍聴できるため、市民にも分かりやすい。日本でも市民の生活に政治を浸透させるには、さらなる工夫が必要です。日本だと議員が専業のため多様性を保ちにくくし、議会に市民の関心が集まりにくく。兼職制限の撤廃と議会開催日程のレギュラー化は、女性議員増にも効果があると思います。

女性議員を増やすための、より即効性のある手立てとしては、定年退職後の女性に議員になってもらう、というのもあります。今、男性が第二の人生として地方議員になるケースが増えているので、女性も、退職後は議員になろう、という運動もいいのではないか。男が退職後60代で議員になるなら、女も60代で議員になってもいいはずです。の方がより長生きですし。退職した女性が2期、4年くらい議員をやるだけでも随分違うと思うので、狙い目だと思います。

あとは、様々な審議会などの意思決定の場に、女性を半分入れていくことですよね。今は3割ですが、半分くらいまで割合を高めていく、裾野を広げていくことも大切だと思います。

● 女性議員が増えると、社会にどんな良い影響がある

るとお考えですか。

沖藤氏：いい影響甚大です。女性は平和を強く主張しますし、平和的に解決する手法に関しては、女性の感性が非常に役に立ちます。命を守る、例えば介護、医療、食生活なども、22世紀にどういう財産を残していくのかという感性が、より強いのは女性です。男性はどうしても経済のことなどを優先しがちです。議会に男性と女性が同数いることで、互いに啓発し合うことが可能になり、これが政治の質を良くし、社会の質を良くすることに繋がる。これは間違いないと思いますし、クオータ制をやる意義です。

● 女性議員が増えることは、男性にとってもいいことでしょうか。

沖藤氏：いいことに繋がるはずです。1960年代から1980年代にかけて参議院議員を務められた田中寿美子さんが、かつて国会質疑で、結核療養所の患者の食事の改善を求めて、実際に療養所で出されている食事を議会場に持ち込んだそうです。それで、「こんなに貧しいものを食べていて病気が治るか」と仰った。当時の佐藤首相は食事を実際に目にして、「こんなものしか食べていないのか」と驚かれたそうです。こうして、女性が議会に入ることによって、多くの男性患者が救われました。

生活者の視点、命の視点から見る力は女性の方が圧倒的に強いので、それは女性の武器です。日本はそれを奥に引っ込め、千年の間、見逃してきた根強い男性社会です。女性に下駄を履かせるということは、今、非常に大事なときに来ていると思います。